

番号:151144
国名: タンザニア
担当部署: 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム
案件名: コメ振興支援計画プロジェクト(灌漑地区組織運営改善)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務: 灌漑地区組織運営改善
- (2) 格付: 3号
- (3) 業務の種類: 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間: 2016年2月中旬から 2016年4月中旬まで
- (2) 業務 M/M 国内 0.45M/M、現地 1.60M/M、合計 2.05M/M
- (3) 業務日数: 準備期間 4日 現地調査期間 48日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数: 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数: 正1部、写1部
- (3) 提出期限: 1月27日(12時まで)
- (4) 提出場所: 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)
(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等:
 - 1) 業務実施の基本方針 16点
 - 2) 業務実施上のバックアップ体制 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等:
 - 1) 類似業務の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - 3) 語学力 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	灌漑組織運営に係る各種業務
対象国/類似地域	タンザニア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等: 特になし
- (2) 必要予防接種: 黄熱流行国であり、日本からの入国時にイエローカードの提示は義務付けられていないが、赴任前の予防接種を強く奨励する。

6. 業務の背景

タンザニアにおいて農業分野は、GDP の約 4 分の 1 及び輸出額の約 2 割程度を占め、かつ人口の 4 分の 3 の生計を支えており、同国の経済成長の核であると共に貧困削減の鍵である。そのため 2010/11 年度から 5 年間を対象とする国家開発戦略「成長と貧困削減のための国家戦略フェーズ II (MKUKUTA-II)」では、農業の成長率を 2015 年までに 6.0%に上げることを目標としているが、農業セクター成長率は過去数年 4~5%/年で推移している。その中でメイズに次ぐ穀物生産量(132 万トン、2012 年)であるコメは、技術的観点から生産増のポテンシャルが高くかつ換金作物であることから、「農業の商業化」を目指すタンザニア政府は、コメ生産量の増加を優先課題としている。しかし、消費の増大に国内生産が追い付かず、消費量 7~8%を占め 10 万トン以上を海外からの輸入に頼っている。そのためタンザニアは国家稲作開発戦略(National Rice Development Strategy: NRDS)を 2009 年に策定し、2008 年のコメ生産量 899,000 トンを 2018 年には 1,963,000 トンへ倍増することを目標として掲げている。

我が国は、タンザニアにおける農業分野支援として、1970 年代からキリマンジャロ州における灌漑稲作技術にかかる協力を実施してきた。その成果として、「キリマンジャロ農業技術者訓練センター(KATC)」の機能が強化されるとともに、農家圃場でのコメの生産性が向上する栽培体系と研修方法が確立された。引き続き 2007 年~2012 年は、この研修方法を活用してコメ生産技術を全国に普及することを目的に、各地域を担当する農業研修所(5ヶ所)と連携した技術協力プロジェクト「灌漑農業技術普及支援体制強化計画(タンライス)」が実施された。同プロジェクトでは、コメ生産性の向上を目標として約 40 ヶ所の灌漑地区に対する研修を実施し、農家圃場レベルでの普及効果が確認された。また、より経験のある灌漑地区に対しては、マーケティングや灌漑組合組織強化などの分野で「課題別研修」を実施した。

こうした状況を受けてタンザニア政府は我が国に対し、農業・食糧保障・協同組合省(MAFC)研修局とザンジバル農業・天然資源省(MANR)をカウンターパート機関、同研修局の 6 研修所及び MANR のキジンバニ農業研修所(KATI)の計 7 ヶ所を実施機関として、灌漑農地だけではなく天水畑地・天水低湿地も含めたコメ生産に係る研修を通じた技術普及を推進するため、さらなる技術協力の要請を行った。これを受けて JICA は、2012 年 11 月から 6 年間の予定で技術協力プロジェクト「コメ振興支援計画プロジェクト」(タンライス 2)を実施している。

タンライス 2 は、コメ生産性向上のための研修を全国的に実施することにより、コメ振興技術が優先コメ生産地域の農家によって活用されることをプロジェクト目標としており、チーフアドバイザー、稲栽培技術、水管理/農民組織、稲作普及/モニタリング、業務調整の各分野の長期専門家計 5 名が派遣されている。これら長期専門家に短期専門家を合わせて 6 分野(普及/モニタリング・稲作栽培・ジェンダー・灌漑地区運営・マーケティング・収穫後処理)を支援している。実施機関である 7 研修所から各分野に計 7 名~16 名の教官がカウンターパート(C/P)として配置されており、各分野の C/P 群は「タスクグループ(TGメンバー)」と称される。

タンライス 2 には、これまでに灌漑地区組織運営改善分野の短期専門家が 2 回(2014 年 1 月~2 月 13 日と 2014 年 11 月~2015 年 1 月)派遣されており、タンライス時に構築された灌漑地区組織運営改善に関する課題別研修の実施・モニタリングを行うと共に、先進灌漑地区運営改善事例を調査した。

本専門家の派遣目的は、タンライスとタンライス 2 を通じて実施してきた灌漑地区運営改善をレビューすると共に、灌漑地区運営の先進事例(2カ所)やタンライス 2 で課題別研修「灌漑地区組織運営改善」実施した地区の代表者(県灌漑担当官・灌漑地区マネージャー・灌漑地区農民代表:3名)を対象に灌漑地区運営事例に関するワークショップを開催し、灌漑地区運営改善の手法(特にモニタリングの方法)について検討することである。そうした一連の業務を通じて、TG メンバーの育成と能力強化を図ると共に、各灌漑地区の運営改善に向けたこれまでの進捗を確認すると共に今後の計画を検討する。本分野の活動は、灌漑稲作一般研修を実施して収量が向上しつつある灌漑地区を対象に、灌漑地区の運営改善を通じて、灌漑稲作の持続性を高めることを意図している。これまでに「灌漑地区組織運営改善」研修を実施した灌漑地区においては、関連施設の維持管理に貢献した事例が報告されている。今後、このような各灌漑地区における組織運営改善の経験や教訓を共有しながら、各灌漑地区の運営の持続性向上のためにモニタリング能力の強化が必要であり、本専門家はモニタリングシートの導入を含む実効的なモニタリングの仕組み作りを行う。

7. 業務の内容

本コンサルタントは技術協力の仕組みや手続きを十分理解した上で、他の専門家と協力し、灌漑地区組織運営改善専門家として TG メンバーに対する技術移転を担当する。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015年2月中旬)

- 1) タンザニアのコメセクターおよび本プロジェクトに関する資料(特に灌漑地区組織運営改善に関する本プロジェクトや関連プロジェクトに関するもの)の収集・整理・分析を行い、当該業務の実施について基本的な情報を整理する。
- 2) 上記1)の分析結果をもとに、現地派遣期間における業務方針・方法等について記述した業務計画書(和文・英文)を作成し、JICA 農村開発部に提出する。

(2) 現地派遣期間(2015年2月下旬～4月上旬)

- 1) C/P 機関及び JICA タンザニア事務所に業務計画書を提出し、業務内容を確認する。
- 2) プロジェクト長期派遣専門家、TG リーダー・副リーダーと共に灌漑地区組織運営改善ワークショップの準備を進める。
- 3) プロジェクト長期派遣専門家、TG リーダー・副リーダーと共に、灌漑地区施設改善と灌漑稲作研修が実施された先行事例(2カ所:モロゴロ県 Mbarangwe 灌漑地区とモンドリ県 Mahande 灌漑地区)での灌漑地区組織運営改善に関する調査を実施する。
- 4) プロジェクト長期派遣専門家・TG メンバーと共に KATC で灌漑地区組織運営に関するワークショップを開催する。ワークショップ参加灌漑地区は、主に、先進事例(2カ所:ムベヤ州 Igomero 地区、キリマンジャロ州 Ndungu 地区を想定)、先行事例(2カ所:上述の Mbarangwe 地区、Mahande 地区を想定)、タンライス2でこれまで実施した課題別研修(灌漑地区組織運営改善)で対象となった地区(7カ所)の合計11ヶ所を予定している。ワークショップ参加者は、県灌漑担当官、灌漑地区マネージャー、灌漑組合役員3名(代表、男性と女性の役員各1名)とし、灌漑地区の概況や課題について報告・意見交換をする。また、これまでの課題別研修(灌漑地区組織運営改善)の取り組みやワークショップでの報告も参考に、灌漑地区運営改善に関する共通モニタリングシートを作成する。なお、ワークショップの実施期間は5日間程度とする。

(注) 共通モニタリングシートは、県灌漑担当官、灌漑地区マネージャー、普及員、灌漑組合がモニタリングに用いて、各灌漑地区の組織運営状況やその課題を把握することを目指している。このため、各地区の基本情報を収集及び更新するだけでなく、タンザニア側カウンターパートが、実施した研修の効果を確認するとともに、研修内容の改善やさらなる課題への対応へとつなげることのできる内容とする必要がある。また、現在実施中の「県農業開発計画(DADPs)灌漑事業推進のための能力強化計画プロジェクトフェーズ2」において各灌漑地区のデータベース構築に向けたフォーマットを作成しており、記載項目の整合性に留意する。

- 5) プロジェクト長期専門家、灌漑地区組織運営 TG メンバー全員と共に、共通モニタリングシートの妥当性を KATC 近隣の灌漑地区で確認し、必要に応じて修正する。
- 6) 上記の内容を踏まえ、次年度の行動計画案を策定する。
- 7) 上記2)～6)までの結果を踏まえて、現地業務結果報告書(英文)を作成し、プロジェクト関係者及び JICA タンザニア事務所に報告・提出を行う。

(3) 帰国後整理期間(2016年4月中旬)

専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA 農村開発部へ提出し、活動結果に関する報告を行なう。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

和文 2 部(JICA 農村開発部、JICA タンザニア事務所)
英文 4 部(JICA 農村開発部、JICA タンザニア事務所、C/P 2 機関)

(2) 現地業務結果報告書

和文要約 2 部(JICA 農村開発部、JICA タンザニア事務所)
英文 4 部(JICA 農村開発部、JICA タンザニア事務所、C/P 2 機関)

(3) 専門家業務完了報告書

和文 2 部 (JICA 農村開発部、JICA タンザニア事務所)
なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データ (CD、写真データ等を含む) も併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒ドバイ/ドーハ⇒ダルエスサラーム⇒ドバイ/ドーハ⇒日本を基準とし、経済的かつ効率的な経路を選択して下さい。

なお、国内航空賃は別途支給します。

10. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は 2016 年 2 月 21 日～4 月 8 日を予定しています。(数日程度の日程調整可)

2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです (本業務の現地作業期間に派遣されている長期専門家のみ記載しています)。

- ・ チーフアドバイザー
- ・ 稲栽培技術
- ・ 水管理/農民組織
- ・ 稲作普及/モニタリング
- ・ 業務調整

3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

① 空港送迎

あり

② 宿舍手配

あり

③ 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供 (市外地域への移動を含む。)

④ 通訳備上

なし

⑤ 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じ、アレンジします。

⑥ 執務スペースの提供

農業食糧保障組合省内および KATC 内のプロジェクトフィスにおける執務スペース提供 (インターネットは使用可能ですが、回線の状況が不安定な場合があります。)

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ タンザニア国 コメ振興支援計画プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008326.html>)

2) また、以下の資料を農村開発部農村・農業開発第二グループ第五チーム (TEL: 03-5226-8409) にて配布いたします。

- ・ 短期専門家 (灌漑地区組織運営改善) 専門家業務完了報告書 (2014 年)
- ・ 短期専門家 (灌漑地区組織運営改善) 専門家業務完了報告書 (2015 年)

(3) その他

1) 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

2) タンザニア入国に際しては、査証とは別に在留免責証明書 (Exemption Certificate:

EC) または就労許可証 (Work Permit: WP) を入国前に取得する必要があります。本業務実施契約 (単独型) 締結後、英文履歴書、パスポートコピー等必要書類を提出して頂きます。

(JICA 農村開発部より WP 取得にかかる手続きの流れについてお知らせします。)

必要書類取得にかかる手続きについては、以下の「国別渡航情報一覧」も参照ください。

http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000x9ife-att/abr_voyage_20151202.pdf

3) タンザニア国内での作業においては、JICA の安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA タンザニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることといたします。

4) 不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10 月) の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上